

栗原市 創業支援セミナー

創業を考えている方、または創業して間もない方を対象に経営に関する知識を身につけることができるセミナーを開催します。

日時 10/19（月）、10/26（月）
11/9（月）、11/16（月）
各回午後6時30分から午後8時30分まで

会場 栗原市役所 2階 講堂
（栗原市築館薬師一丁目7番1号）

定員 先着20名まで（受講料無料）

講師 横尾 徳仁氏 中小企業診断士・社会保険労務士
（よこお経営労務管理事務所 代表）

このセミナーは特定創業支援事業として国から認定を受けています。全4回のセミナーを全て受講した方（代理出席は不可）には、各種創業支援制度を受けることができる証明書を発行します。詳しくはチラシ裏面をごらんください。なお、証明書は受講者のお名前で行発いたしますので、事業の代表となる方の受講が必要です。

対象となる方

栗原市内で創業を考えている方、創業後5年未満の方

申込方法

チラシ裏面にあります、申込書に必要事項を記入のうえ、申込先にFAXするか、栗原市スマート申請サービスより申込んでください。

申込先

一迫花山商工会（栗原市一迫真坂字高橋10）
電話：0228-52-3300 FAX：0228-52-2005

申込期限

令和8年10月5日（月）まで

問い合わせ先

栗原市 産業経済部 産業戦略課（電話番号：0228-22-1220）
栗原南部商工会（電話番号：0228-22-3611）
くりはら北商工会（電話番号：0228-32-3100）
一迫花山商工会（電話番号：0228-52-3300）

市公式ウェブサイトはこちら→



栗原市スマート申請サービスはこちら→



●セミナーカリキュラム

No	開催日時等	カリキュラムテーマ	カリキュラム内容
第1回	10月19日（月） 18：30～20：30	経営 「創業の心構え」	・創業する目的とチェックポイント ・事業の方向性の策定 ・自社の強み・弱みの発見 ・市場調査と自社の参入ポイントの検討
第2回	10月26日（月） 18：30～20：30	販路開拓 「売れるための仕組みづくり」	・ターゲット顧客の設定方法 ・顧客主体の商品・サービスづくり ・マーケティングとは何か ・SNSを活用したマーケティング
第3回	11月9日（月） 18：30～20：30	人材育成 「採用と育成」	・人材確保・人事・労務管理、人材育成 ・労働法・社会保険の基礎知識 ・創業形態と手続きについて ・日本政策金融公庫の融資制度 ・創業計画書の評価ポイント
第4回	11月16日（月） 18：30～20：30	財務 「利益計画」	・売上と経費、利益の関係 ・売上計画の立て方 ・資金計画の立て方

《セミナーを全4回受講した方には証明書を発行します》

証明書で主に次のような創業支援等を受けることができます。

●会社設立時の登録免許税が最大で1/2まで軽減。

！注意！ 栗原市以外で設立する場合、栗原市が発行した証明書で軽減を受けることができません。

●創業関連保証の特例

信用保証協会の創業関連保証について、事業開始6か月（通常2か月）から利用対象になります。

●日本政策金融公庫の融資制度での優遇

新規開業・スタートアップ支援資金について、特定創業支援等事業を受けて新たに事業を始める。

証明書は受講者に発行いたします。法人であれば設立代表者の方、個人事業の方であれば事業の代表となる方の受講が必要になります。（代理出席は不可）

栗原市創業支援セミナー 受講申込書

FAX：0228-52-2005

フリガナ 氏名	生年月日 昭・平 年 月 日		
住所	(〒 -)		
電話番号		メールアドレス	
創業の有無	☐ これから創業を予定している		☐ すでに創業している
創業予定 または創業した業種		創業予定 または創業日	年 月 日

※ご記入頂きました個人情報、本事業の実施のために使用するほか、各種連絡・情報提供の目的以外に使用しません。